



2021年12月17日

各 位

会社名 東洋刃物株式会社
代表者名 代表取締役社長 清野芳彰
(コード番号 5964 東証第二部)
問合せ先 執行役員管理部次長 保原晶
(TEL (022) 358 - 8911)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関し、2021年11月12日開催の取締役会において、スタンダード市場を選択することを決議し同日申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額に関して2025年3月までに、上場維持基準を充たすために各種取り組みを進めてまいります。

なお、現在公表し取り組んでおります3か年中期経営計画は2020年4月1日～2023年3月31日の期間であることから、2023年以降につきましては、新たな中期経営計画のなかで、当該取り組み内容および進捗状況を開示する予定です。次期中期経営計画の期間である2025年は、当社創立100周年を迎える節目の年であり、基本的な方針として、お客様の価値を創造する企業を目指し、海外市場も含め需要が見込まれ当社の強みである情報産業用刃物関連を主とした高付加価値製品の販売拡大に注力してまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	858 人	5,241 単位	5.4 億円	28.0%
上場維持基準	400 人	2,000 単位	10 億円	25.0%
計画書に記載の項目			○	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

当社の試算では、事業法人が所有する株式のうち、有価証券報告書記載内容から、純投資目的の保有であり流通株式として判断され得る追加株式数が 175,900 株あります。

○上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、2021年5月14日に[見直しの中期経営計画](#)を公表しております。創立100周年に向けた成長の基盤づくり～新たな企業価値の創造へ～を目標として、その実現に向けた施策に継続的に取り組んでいくことを通じ、収益性の向上とともに当社株式の魅力を高めることにより、上場維持基準への適合を目指してまいります。

(2) 課題

当社は、株主数、流通株式数、流通株式比率は基準を充足していながら、流通株式の時価総額が基準に達していないという結果は、当社株式の魅力を高めるための施策を遂行し、安定的な収益を確保することによる株価の向上、持続的・安定的な株主還元の実施が課題であると認識しております。

(3) 取組内容

当社は、上記課題(2)に対する取り組みを以下の通り実施してまいります。

① 株価の向上

当社は、中期経営計画の重点施策として①収益性・市場性を念頭に置いた事業ポートフォリオの再構築および仕入れの強化、②生産性を重視した生産体制の構築、③研究開発への設備投資および製品化を掲げ展開しております。また、資本業務提携契約を締結しております株式会社フェローテックホールディングスとの協業の一環として、両者のシナジー効果を図るべく中国市場において更なる成長が期待される情報産業

用刃物関連、具体的には電子機器や自動車関連、高機能フィルム関連の刃物や部品類の製造販売を2022年度より展開してまいります。これらを着実に遂行することにより、収益性のさらなる向上とともに安定的・持続的な株主還元を実施し、投資家の皆様にとって当社株式の魅力が高まるよう努めてまいります。

② IR活動の活性化

当社では、1年に2回の会社説明会を実施しておりましたが、コロナ禍の状況もあり延期をしておりました。この間、最低限の情報開示に留まっていたことは否めず、投資家の皆様との建設的な対話の推進というコーポレート・ガバナンスの観点からも、積極的な情報提供を推進し、今後はホームページ上での情報開示も含め、決算内容、中期経営計画の進捗状況などの説明会開催に向け、コロナ禍前より強化してまいります。

③ 自己株式処分の検討

当社は、自己株式を431,969株保有しており、発行済株式総数に対する自己株式の保有割合は約23.2%という状況を鑑み、企業活動の活性化、企業価値の向上に資することを目的として、現有自己株式の活用を検討に取り組んでまいります。これにより、流通株式数の増加が見込まれます。

当社は、流通株式時価総額につきまして、上記の取り組みを実施し、企業価値、株価の向上および流通株式数の増加を図ることにより、株式会社東京証券取引所の定める上場維持基準を充たし、新市場区分である東京証券取引所スタンダード市場における上場を維持してまいります。

以上